

グループウェアシステムソフトウェア一式借上 仕様書

1	リース物件名	グループウェアシステムソフトウェア一式借上
2	品質・形状・寸法 又は型式	別紙「リース物件内訳書」のとおり
3	設置場所	横須賀市教育研究所
4	リース期間	平成30年10月1日から平成35年9月30日までの60ヶ月とする。
5	保守契約	購入金額に含む。(別紙「物件詳細説明書」記載のとおり。)
6	リース物件 設置・撤去費用	賃貸人はリース物件を納入場所へ搬入すること。(設置業務は含まない) 搬入納品する物品の搬入費用は、賃貸人の負担とする。 撤去費用は発生しない。
7	動産総合保険	動産総合保険は不要
8	リース物件の 固定資産税	固定資産税は非課税のためリース料に算入しないこと。
9	リース期間 満了後の措置	なし
10	契約方法	長期継続契約によるリース契約 (初年度は総価契約、2年度目以降は月額契約)
11	支払方法	1月分ごとの後払いとする。
12	入札金額	60ヶ月分のリース料率で算定し、初年度の支出予定となる6ヶ月分の借上金額を入札金額(消費税抜き)として記入すること。
13	その他事項	①落札者は、納入物品の明細(リース物件内訳書と同一の項目及び規格を記載すること)を、速やかに本市へ提出し、仕様書どおりであることの承認を得た上で納品すること。 ②落札者は、保守内容を保証する文書を、速やかに本市へ提出し、仕様書どおりであることの承認を得た上で納品すること。 ③落札者は、リース物件内訳書のリース物件名ごとに1式当りの月額リース料を書面で本市へ提出すること。 ④ソフトウェア、ライセンスは、全て新品を納品することとし、複数納品する場合はそれぞれ同一メーカー同一型番のものとする。こと。 ⑤メーカー推奨バージョンを導入すること。 ⑥納品(搬入)日時は基本的にリース開始日前日までの平日9時から17時とする。詳細については別途協議して決定する。 ⑦契約締結以後、モデルチェンジ等の理由によりリース物件内訳書の物品が納入できない場合(型名変更も含む)は、本市と協議の上、同等性能以上の物品を納入すること。
14	連絡先	横須賀市 教育委員会教育総務部 教育政策課(教育情報システム室) 三ツ堀 046-834-9308(直通)

リース物件内訳書

(税抜き)

No.	リース物件名	品質・形状・寸法 又は型式	単位	数量	月額リース料(円) ※
1	グループウェア用ソフトウェア	別紙物件詳細説明書のとおり	式	1	
2	メールスプールサーバ用ソフトウェア	別紙物件詳細説明書のとおり	式	1	
3	メール移行用ソフトウェア	別紙物件詳細説明書のとおり	式	1	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

※月額リース料欄は、契約者が記入する。

物件詳細説明書

1. グループウェア用ソフトウェア 詳細仕様

No.	品名	型番	数量
1.1	desknet's neoスモールライセンス200ユーザー	NNEOJUSTSLB200	1
1.2	desknet's NEO スモールライセンス SFサポートサービス(200us以上)	NNEOJUSTMTB200	4

2. メールプールサーバ用ソフトウェア 詳細仕様

No.	品名	型番	数量
2.1	MDaemon200ユーザー新規5年保守付き	MD_NEW_P200_5Y	1
2.2	メディアオプション	PYWBS6	1

3. メール移行用ソフトウェア

No.	品名	型番	数量
3.1	MailStore 200-399ユーザー初年度1年保守付	MS-NEW-200-399	200

4. ソフトウェア保守

No.	項目	内容
4.1	保守業務の内容	下記4.2～4.5に示す要求事項を満たす保守サービスを追加費用なしで実施すること。 ※リース料金には保守サービス料金を含めること。
4.2	保守対象・期間	リース物件1～3のソフトウェアについて、リース開始から5年間(60ヶ月)の保守を付属させること。 ※保守内容をパックで提供できない場合は、同等内容を入札価格に含めること。
4.3	保守受付時間	平日9:30～12:00、13:00～17:30を含むこと。
4.4	問い合わせ対応	本市または運用事業者からの電話、または、電子メールによる問い合わせに対応すること。
4.5	その他	本市の情報の取り扱い規定を順守すること。 本市運用事業者との保守の役割分担は、「5. 保守業務体制一覧表」とおりとするので、協調して保守を実施すること。

5. 保守業務体制一覧表

No.	項目	内容	役割分担	
			横須賀市 運用事業者	納入事業者
5.1	前提条件	本仕様書に基づき調達する保守サービスについて、本市運用事業者との業務体制区分は以下のとおりとする。	-	-
5.2	システム監視・運用	調達する機器の日々の監視業務・ログ等運用監視業務・一次切り分け業務を行うこと。	○	
5.3	情報提供	調達する機器を運用するうえで必要となるセキュリティ情報・不具合情報等について情報提供を行うこと。また、ソフトウェアのバージョンアップ情報等について情報提供を行うこと。		○
5.4	バージョンアップ・修正パッチ対応	必要なファイル・ライセンス提供		○
5.5		技術支援		○
5.6		対応作業	○	
5.7	障害対応	方針検討	○	
5.8		問い合わせ対応		○
5.9		ログの採取	○	
5.10		ログ解析・回答		○

6. 用語の説明・定義

項番	項目	詳細仕様
6.1	「平日」	以下を除いた日のこと。 ・土曜、日曜 ・国民の祝日に関する法律にて定める休日(1月1日を含む) ・12月29日から12月31日まで、1月2日及び1月3日